資料１

「広島市こども・若者計画」の進捗状況
（令和７年度）

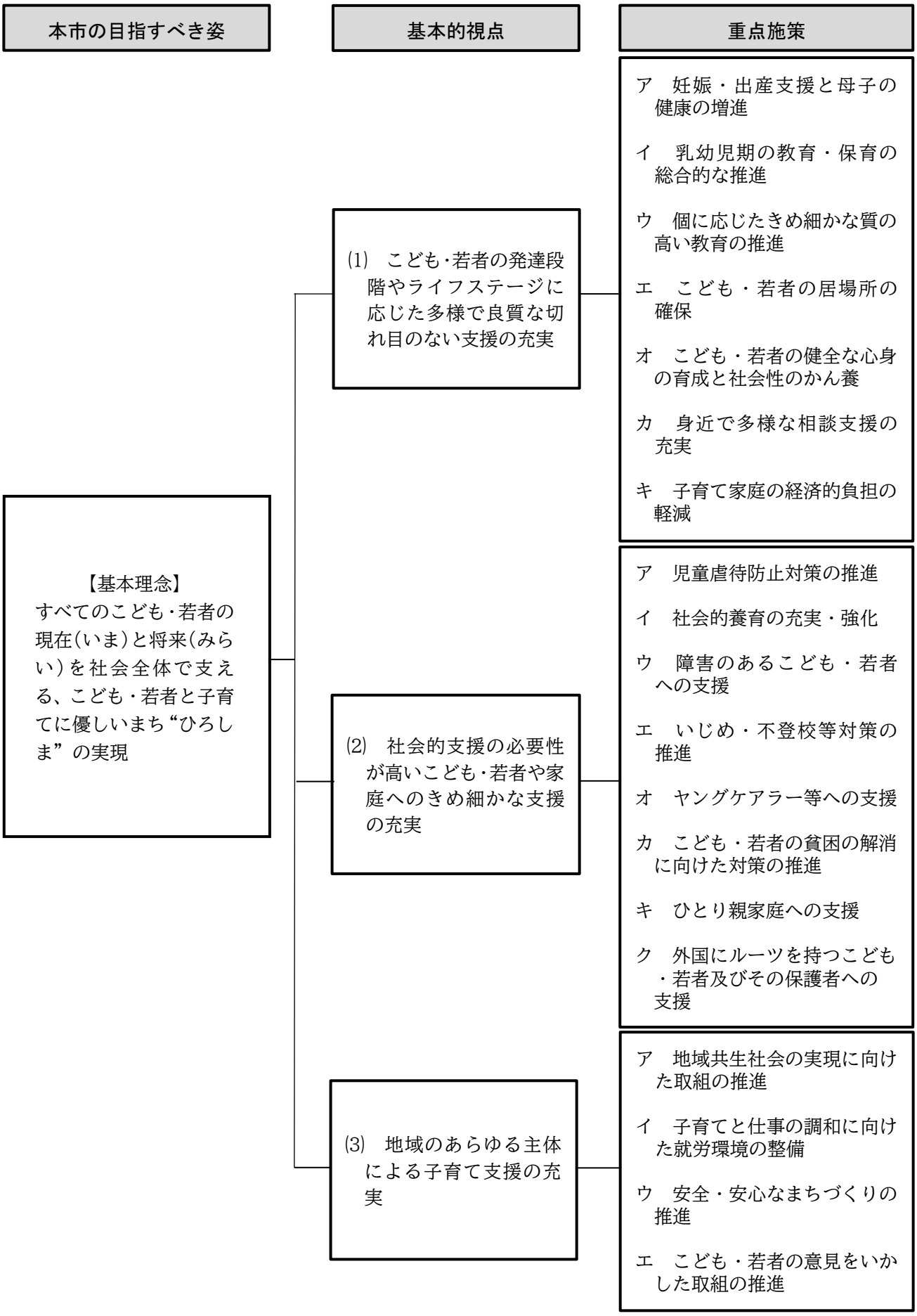
令和８年８月３１日

こども未来局

目　次

１　広島市こども・若者計画　施策体系 ・・・

1　広島市こども・若者計画　施策体系



2　広島市こども・若者計画のＰＤＣＡサイクルによる進行管理について（令和７年度）

⑴　ＰＤＣＡサイクル実施の趣旨

こども・若者計画の進捗状況等を客観的に評価し、必要な見直しにつなげるＰＤＣＡサイクルを実施することにより、計画の適切な進行管理を行う。

【広島市こども・若者計画（抜粋）】

> 第１章　計画の策定に当たって
> 5　計画の推進
> 2　点検、進行管理及び見直し
> 毎年度、本計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析及びニーズの把握等を行います。また、こどもの保護者や事業者、学識経験者等で構成する「広島市こども・子育て会議（広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）」に進捗状況等を報告し評価や意見を求めるとともに、こども・若者から意見を聴取するなど、ＰＤＣＡサイクルによる適切な進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。（略）

⑵　ＰＤＣＡサイクルの実施内容

【こども・若者計画のＰＤＣＡサイクルのイメージ図】

①　計画（Ｐｌａｎ） ・こども・若者計画の策定 ・こども・若者計画の見直し （中間見直し（令和９年度予定）を含む）	②　実行（Ｄｏ） ・施策や取組の実施
④　改善（Ａｃｔｉｏｎ） ・新規事業の実施 ・既存事業の拡充 ・効果的な実施手法への見直し　など	③　評価（Ｃｈｅｃｋ） ・こども・子育て会議に進捗状況等を報告し、評価や意見の聴取（こども・子育て会議（本日）） ・こども・若者・子育て家庭等への意見聴取



⑶　指標（数値目標）の結果

ア　「こども支援に関する目標」

指　標	基準値	令和７年度	目標値
普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある“こども”の割合	小学生　９２．３％ 中学生　９０．２％ （令和６年度）	小学生　９３．２％ 中学生　９１．２％	小学生　９４．７％ 中学生　９３．９％ （令和 11 年度）

※　指標の定義
文部科学省が毎年度実施する「全国学力・学習状況調査」における「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という設問に対して、「よくある」又は「ときどきある」と回答した児童生徒の割合の合計

※　基準値及び目標値の設定
【基準値】令和６年度全国学力・学習状況調査における実績値とする。
【目標値】現状からさらなる上乗せを目指すこととし、令和６年度時点で政令指定都市の中で最も高い数値を目標値とする。

（ア）普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある“こども”の割合

令和７年度の「全国学力・学習状況調査」の結果によると、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と回答した小学生の割合は、93.2%（「よくある」と回答した割合：55.7%、「時々ある」と回答した割合：37.5%）となり、前年度より 0.9 ポイント増加した。

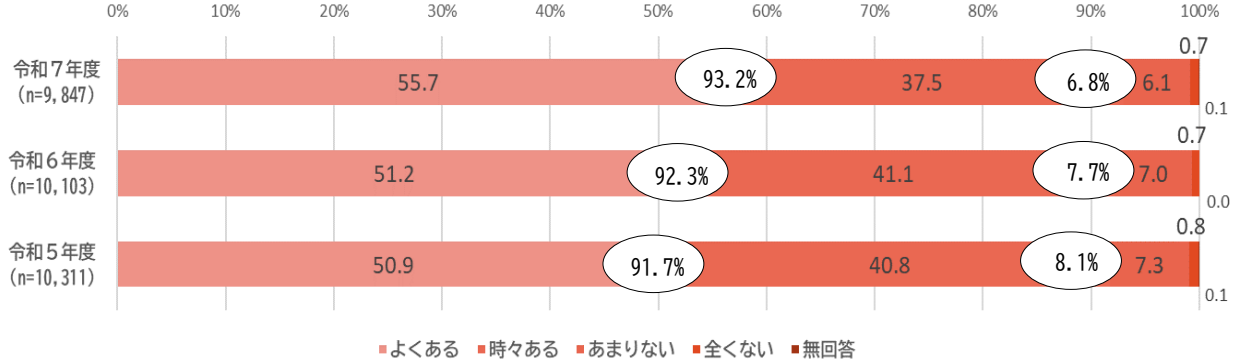
また、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがない」と回答した小学生の割合は、6.8%（「あまりない」と回答した割合：6.1%、「全くない」と回答した割合：0.7%）となり、前年度より 0.9 ポイント減少した。

一方で、中学生の割合は、91.2%（「よくある」と回答した割合：47.6%、「時々ある」と回答した割合：43.6%）となり、前年度より 1.0 ポイント増加した。

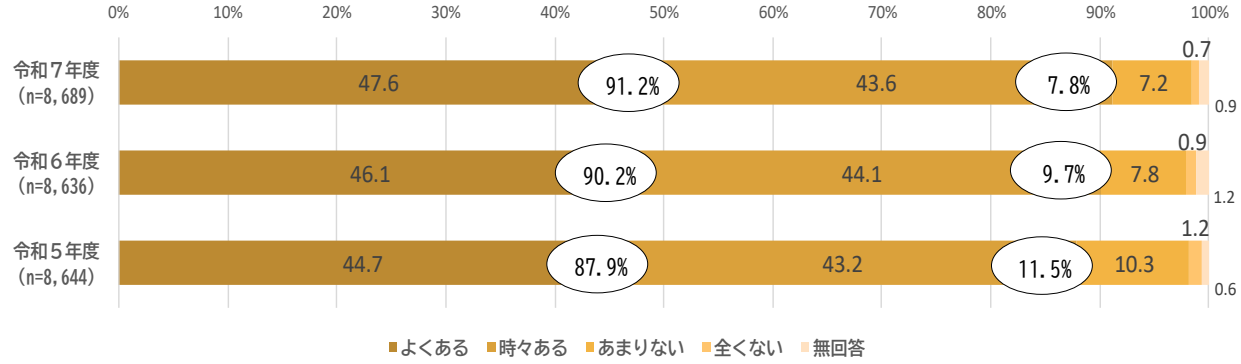
また、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがない」と回答した中学生の割合は、7.8%（「あまりない」と回答した割合：7.2%、「全くない」と回答した割合：0.7%）となり、前年度より 1.9 ポイント減少した。

グラフ①　「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と回答したこどもの割合

【小学生】



【中学生】



イ　「若者支援に関する目標」

	指　標	基準値	令和７年度	目標値
1	広島市は暮らしやすいまちだと思う“若者”（18 歳～29 歳）の割合	８６．０％（令和６年度）	７６．６％	９３．０％（令和 11 年度）
2	社会生活や日常生活の中で困難さを感じている“若者”（18 歳～29 歳）の割合	５０．０％（令和７年度）	－（基準値に同じ）	３０．０％（令和 11 年度）

※　指標の定義
1：本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、全般的にみて、広島市が暮らしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した若者（18 歳～29 歳）の割合の合計
2：本市が毎年度実施する「広島市こども・若者アンケート調査」における「現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じていることはありますか」という設問に対して、「ある」又は「どちらかといえばある」と回答した若者（18 歳～29 歳）の割合の合計

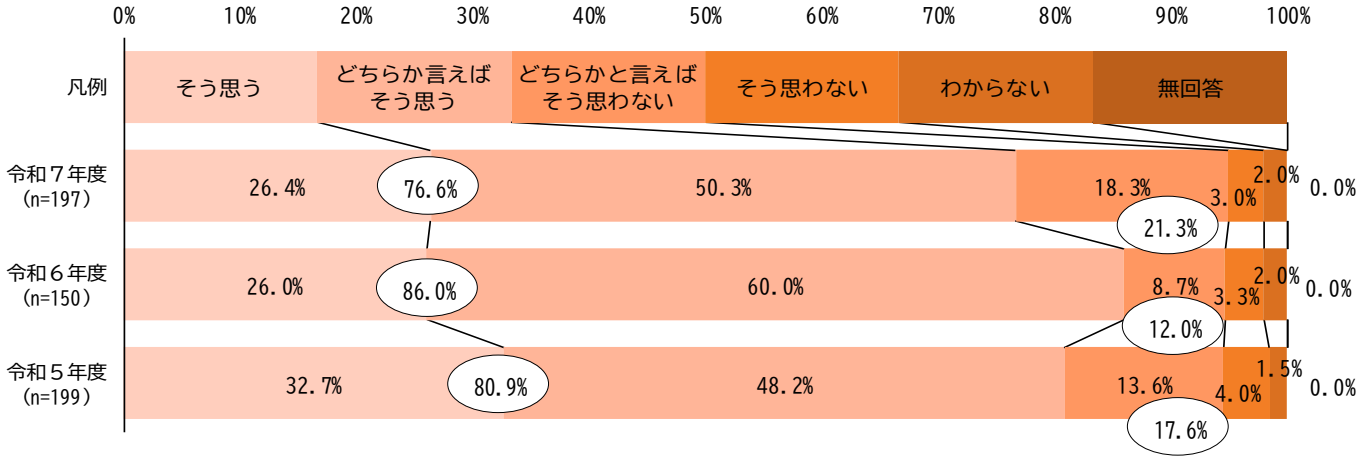
※　基準値及び目標値の設定
1：【基準値】令和６年度広島市市民意識調査における実績値とする。
【目標値】同調査において、「思わない」、「あまり思わない」又は「わからない」と回答した市民の割合の合計（14.0%）の半数(7.0%)が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。（86.0%＋7.0%＝93.0%）
2：【基準値】令和７年度広島市こども・若者アンケート調査における実績値とする。
【目標値】国の「こども大綱」では、数値目標として、「『社会生活や日常生活を円滑に送ることができている』と思うこども・若者の割合」を、令和４年度の「51.5%」から概ね令和９年度までに「70%」に増やすことを設定している。国においては、「円滑に送ることができていない」者を「30%」まで減少させることとしていることから、本市においても、「困難さを感じている」者を「30%」まで減少させることを目標とする。

（ア）　広島市は暮らしやすいまちだと思う“若者”（18 歳～29 歳）の割合

令和７年度の「広島市市民意識調査」の結果によると、「広島市は暮らしやすいまちだと思う」と回答した若者の割合は、76.6%（「そう思う」と回答した若者の割合：26.4%、「どちらかといえばそう思う」と回答した若者の割合：50.3%）となり、前年度より 9.4 ポイント減少した。

また、「広島市は暮らしやすいまちだと思わない」と回答した若者の割合は、21.3%（「どちらかといえばそう思わない」と回答した若者の割合：18.3%、「そう思わない」と回答した若者の割合：3.0%）となり、前年度より 9.3 ポイント増加した。

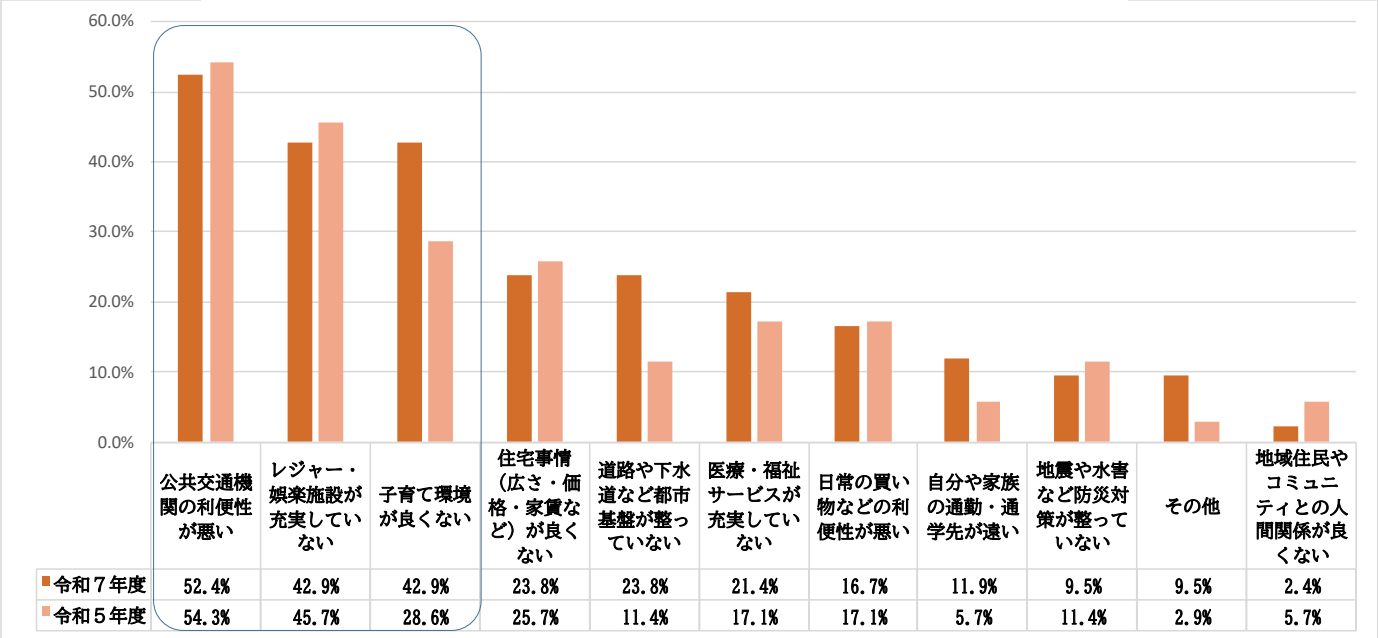
グラフ②　「広島市は暮らしやすいまちだと思う」と回答した若者の割合



（イ）　若者（18 歳～29 歳）が暮らしやすいまちだと思わない理由について

令和７年度における若者が「広島市は暮らしやすいまちだと思わない理由」について、「公共交通機関の利便性が悪い」が最も多く 52.4%、次いで「レジャー・娯楽施設が充実していない」と「子育て環境が良くない」が 42.9%となっている。

グラフ③　広島市は暮らしやすいまちだと思わない理由（複数回答）



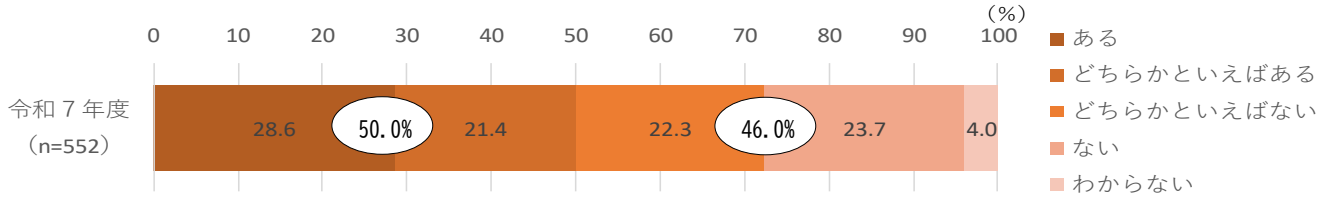
	公共交通機関の利便性が悪い	レジャー・娯楽施設が充実していない	子育て環境が良くない	住宅事情（広さ・価格・家賃など）が良くない	道路や下水道など都市基盤が整っていない	医療・福祉サービスが充実していない	日常の買い物などの利便性が悪い	自分や家族の通勤・通学先が遠い	地震や水害など防災対策が整っていない	その他	地域住民やコミュニティとの人間関係が良くない
令和７年度	52.4%	42.9%	42.9%	23.8%	23.8%	21.4%	16.7%	11.9%	9.5%	9.5%	2.4%
令和５年度	54.3%	45.7%	28.6%	25.7%	11.4%	17.1%	17.1%	5.7%	11.4%	2.9%	5.7%

（ウ）　社会生活や日常生活の中で困難さを感じている“若者”（18 歳～29 歳）の割合

令和７年度の「広島市こども・若者アンケート調査」の結果によると、「現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じていることがある」と回答した若者の割合は、50.0%（「ある」と回答した若者の割合：28.6%、「どちらかといえばある」と回答した若者の割合：21.4%）である。

なお、本指標は令和７年度に設定したものであるため、令和８年度実績から経年比較を行う。

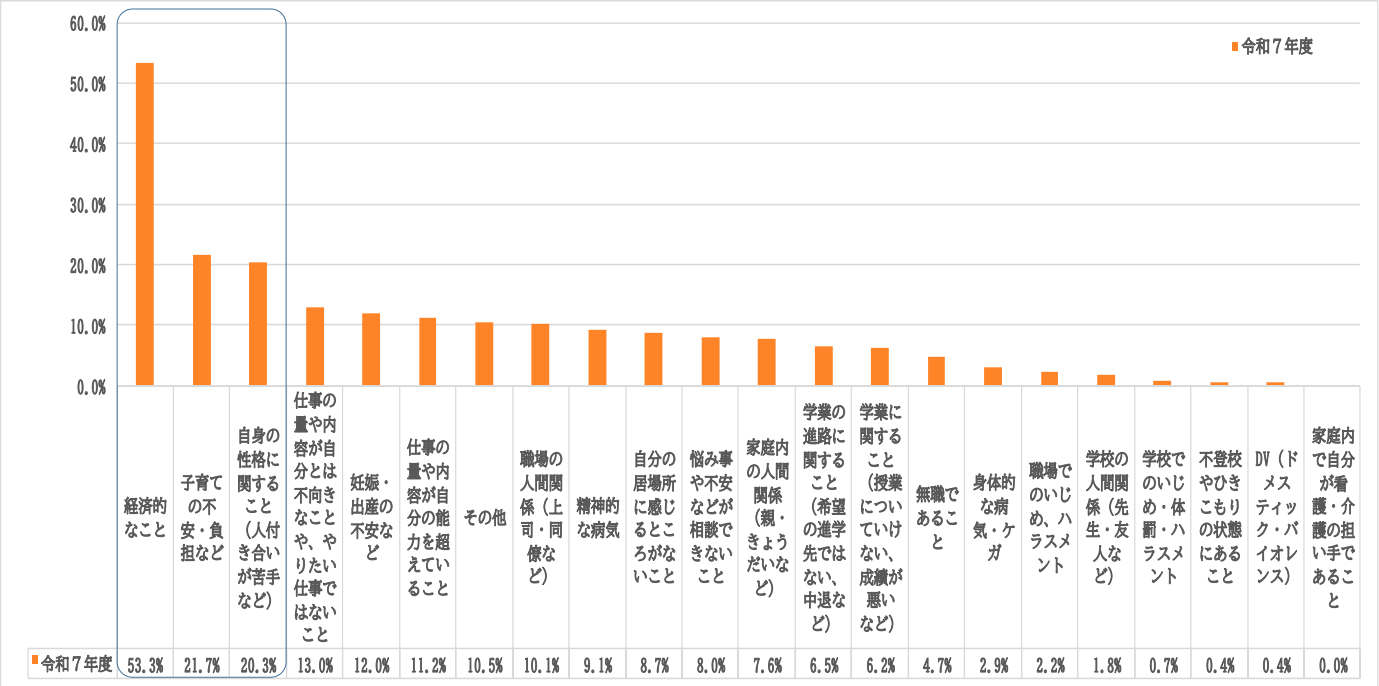
グラフ④　現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じている若者の割合



（エ）　若者（18 歳～29 歳）が社会生活や日常生活の中で困難さを感じている理由について

令和７年度における若者が「現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じている理由」について、「経済的なこと」が最も多く 52.3%、次いで「子育ての不安・負担など」が 21.7%、「自身の性格に関すること（人付き合いが苦手など）」が 20.3%となっている。

グラフ⑤　現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じている理由



ウ　「子育て支援に関する目標」

	指　標	基準値	令和７年度	目標値
1	広島市は子育てしやすいまちだと思う“市民”の割合	３７．９％（令和６年度）	３９．７％	６７．９％（令和 11 年度）
2	広島市は子育てしやすいまちだと思う“子育て世帯”（こどもがいる 20 代～50 代の世帯）の割合	４１．２％（令和６年度）	４３．５％	７０．５％（令和 11 年度）

※　指標の定義

１：本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、広島市は子育てしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の合計

２：本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、広島市は子育てしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（こどもがいる 20 代～50 代の世帯）の割合の合計

※　基準値及び目標値の設定

１：【基準値】令和６年度広島市市民意識調査における実績値とする。
【目標値】同調査において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」又は「わからない」と回答した市民の割合の合計（59.9%）の半数（30.0%）が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。（37.9%＋30.0%＝67.9%）

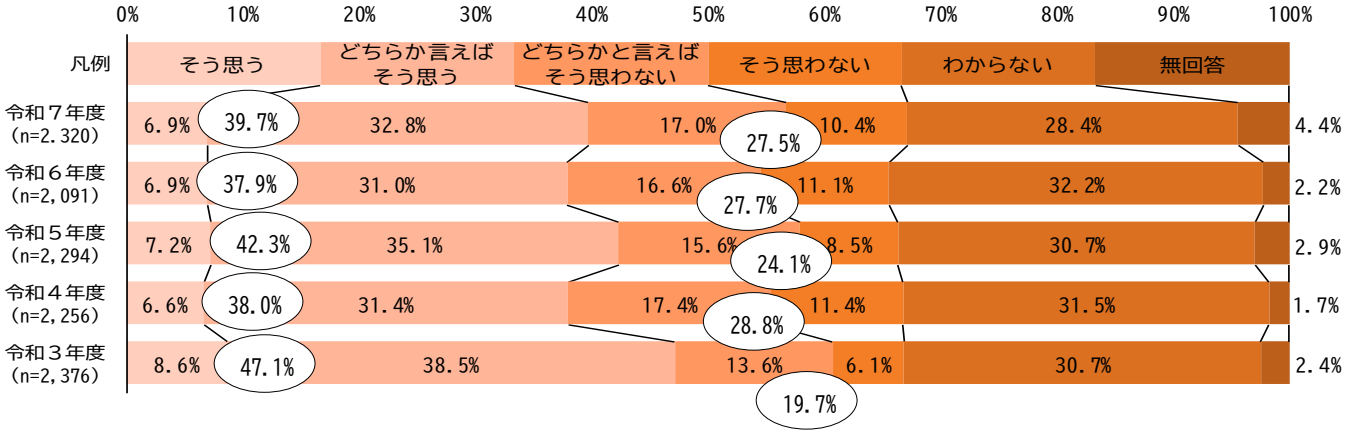
２：【基準値】令和６年度広島市市民意識調査における実績値とする。
【目標値】同調査において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」又は「わからない」と回答した子育て世帯の割合の合計（58.6%）の半数（29.3%）が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。（41.2%＋29.3%＝70.5%）

（ア）広島市は子育てしやすいまちだと思う“市民”の割合

令和７年度の「広島市市民意識調査」の結果によると、「広島市は子育てしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合は、39.7%（「そう思う」と回答した市民の割合：6.9%、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合：32.8%）となり、前年度より 1.8 ポイント増加した。

また、「広島市は子育てしやすいまちだと思わない」と回答した市民の割合は、27.5%（「どちらかといえばそう思わない」と回答した市民の割合:17.0%、「そう思わない」と回答した市民の割合:10.4%）となり、前年度より 0.2 ポイント減少した。

グラフ⑥　「広島市は子育てしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合

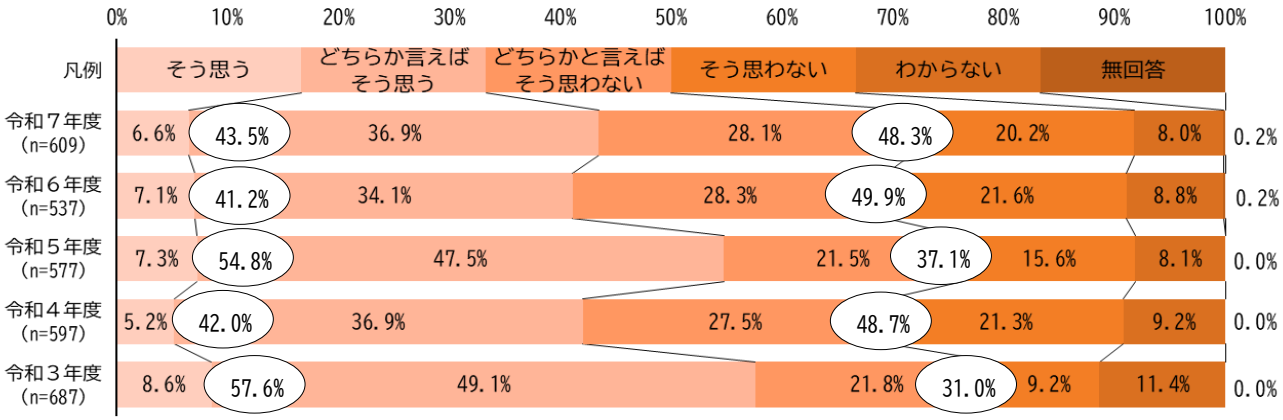


（イ）広島市は子育てしやすいまちだと思う“子育て世帯”（こどもがいる 20 代～50 代の世帯)の割合

令和７年度の「広島市市民意識調査」の結果によると、「広島市は子育てしやすいまちだと思う」と回答した子育て世帯の割合は、43.5%（「そう思う」と回答した子育て世帯の割合：6.6%、「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯の割合：36.9%）となり、前年度より 2.3 ポイント増加した。

また、「広島市は子育てしやすいまちだと思わない」と回答した子育て世帯の割合は、48.3%（「どちらかといえばそう思わない」と回答した子育て世帯の割合：28.1%、「そう思わない」と回答した子育て世帯の割合：20.2%）となり、前年度より 1.6 ポイント減少した。

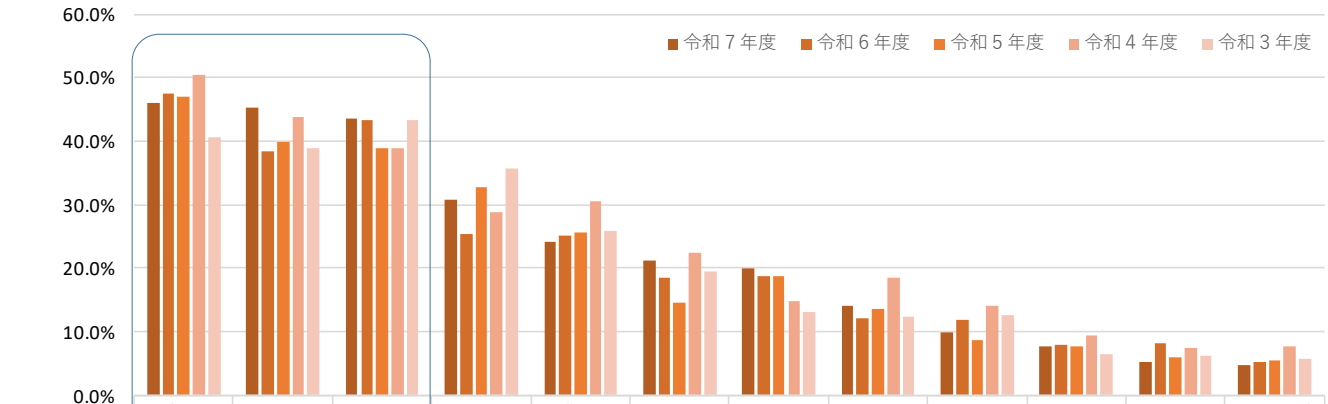
グラフ⑦　「広島市は子育てしやすいまちだと思う」と回答した
“子育て世帯”（こどもがいる 20 代～50 代の世帯)の割合



（ウ）　子育てしやすいまちだと思わない理由について

令和７年度における「広島市は子育てしやすいまちだと思わない理由」について、「子育ての経済的負担の軽減策が充実していない」が最も多く 46.0%、次いで「子育て支援のサービスが充実していない」が 45.2%、「こどもの遊び場が少ない」が 43.5%となっており、近年はこの３つの理由が上位となっている。

グラフ⑧　広島市は子育てしやすいまちだと思わない理由（複数回答）



	子育ての経済的負担の軽減策が充実していない	子育て支援のサービスが充実していない	こどもの遊び場が少ない	保育所・幼稚園などが充実していない	企業・行政が仕事と子育ての両立支援を進めていない	教育環境が充実していない	医療環境が充実していない	地域の人等による子育て支援が活発でない	ひとり親家庭への細やかな配慮がない	子育て支援の相談窓口が充実していない	その他	母子保健やこどもの健康づくり対策が充実していない
令和７年度	46.0%	45.2%	43.5%	30.8%	24.2%	21.2%	20.1%	14.0%	10.0%	7.7%	5.2%	4.7%
令和６年度	47.4%	38.4%	43.3%	25.5%	25.2%	18.6%	18.8%	12.2%	11.9%	7.9%	8.1%	5.2%
令和５年度	46.9%	39.9%	38.8%	32.8%	25.7%	14.7%	18.7%	13.6%	8.7%	7.6%	6.0%	5.6%
令和４年度	50.5%	43.8%	38.9%	28.9%	30.6%	22.5%	14.9%	18.5%	14.0%	9.5%	7.4%	7.7%
令和３年度	40.6%	38.9%	43.4%	35.7%	26.0%	19.6%	13.0%	12.3%	12.6%	6.6%	6.2%	5.7%

⑷ 「成育医療等基本方針」に基づく評価指標の結果

国においては、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（以下「成育医療等基本方針」といいます。）に基づき、成育過程にあるこどもや保護者、妊婦に対し、必要な医療や保健等のサービス等が切れ目なく提供されるよう、国や地方公共団体の施策の実施状況等の評価に資することを目的に、指標（いわゆる「成育医療等基本方針に基づく評価指標」）を作成しています。

本市では、「成育医療等基本方針に基づく評価指標」の市町村レベルのうち全国の目標値が設定されている８項目を本市の評価指標として設定しています。

	指　標	基準値 （令和６年度）	令和７年度 （）は前年度比	目標値 （令和１１年度）
1	産後１か月時点での産後うつのハイリスク者の割合	１０．６％	１０．２％ （▲０．４％）	９．８％
2	産後ケア事業の利用率	４．１％	１４．１％ （＋１０．０％）	１５．８％
3	妊婦の喫煙率	１．４％	１．２％ （▲０．２％）	０％
4	妊産婦の歯科健診受診率	４８．２％	４９．０％ （＋０．８％）	５０．６％
5	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	４か月児 ９５．２％	４か月児 ９５．３％ （＋０．１％）	４か月児 ９７．３％
		１歳６か月児 ８４．８％	１歳６か月児 ８５．７％ （＋０．９％）	１歳６か月児 ８５．０％
		３歳児 ６８．６％	３歳児 ６９．６％ （＋１．０％）	３歳児 ７０．０％
6	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	６２．１％	６４．９％ （＋２．８％）	９０．０％
7	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	９０．８％	９１．７％ （＋０．９％）	９５．３％
8	ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合	４か月児 ８７．５％	４か月児 ８８．９％ （＋１．４％）	４か月児 ９２．０％
		１歳６か月児 ７９．４％	１歳６か月児 ８０．８％ （＋１．４％）	１歳６か月児 ８５．０％
		３歳児 ７２．４％	３歳児 ７９．２％ （＋６．８％）	３歳児 ７５．０％

※　指標の定義

1：産後１か月までにエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を実施した褥婦のうち、その結果が９点以上の褥婦の割合

2：当該年度内に出生した人のうち、「産後ケア事業」を利用した人の割合

3：乳幼児健康診査問診回答状況（母子保健課調査）の「妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。」の項目において、「妊娠中に喫煙があり」と回答した人の割合

4：妊娠の届出をした人のうち、歯科健診を受診した人の割合

5：乳幼児健康診査問診回答状況（母子保健課調査）の「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」の項目において、「いずれにも該当しない」と回答した人の割合

6：乳幼児健康診査問診回答状況（母子保健課調査）の「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」の項目において、「育てにくさ」を「いつも感じる」又は「時々感じる」と回答した人のうち「相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている」と回答した人の割合

7：乳幼児健康診査問診回答状況（母子保健課調査）の「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」の項目において、「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合

8：乳幼児健康診査問診回答状況（母子保健課調査）の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の項目において、「はい」と回答した人の割合

3　教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の量の見込み及び確保方策に係る進捗状況（令和７年度）

（１）教育・保育

施設・事業		提供区域
【１号認定】保育の必要性なし（３～５歳）	幼稚園、認定こども園	全市
【２号認定】保育の必要性あり（３～５歳）	保育園、認定こども園	中学校区
【３号認定】保育の必要性あり（０～２歳）	保育園、認定こども園、地域型保育事業	中学校区

（※）上段は定員数、下段（　）は入園児童数　　（単位：人）

区分		６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数（A）	実績数（B）	B-A	計画数（A）	実績数（B）	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
１号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	12,199	9,656	△ 2,543	9,124	8,324	△ 800	8,675	8,291	7,940	7,603
	②確保方策	12,199	17,385	5,186	17,315	13,098	△ 4,217	17,315	17,315	17,315	17,315
	特定教育・保育施設（確認を受けない幼稚園を含む。）										
	不足数 ①－②（不足が無い場合は「０」と表記）	0	0		0	0		0	0	0	0
区分		計画数（A）	実績数（B）	B-A	計画数（A）	実績数（B）	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
２号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	16,853	16,586	△ 267	16,602	16,471	△ 131	16,305	15,641	14,975	14,356
	②確保方策（※）	18,029	18,046 (16,564)	17 (1,465)	18,046	18,146 (16,443)	100 (1,603)	17,952	17,952	17,952	17,952
	特定教育・保育施設										
	不足数 ①－②（不足が無い場合は「０」と表記）	0	0		0	0		0	0	0	0
区分		計画数（A）	実績数（B）	B-A	計画数（A）	実績数（B）	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
３号認定	①必要利用定員総数（量の見込み）	11,380	11,345	△ 35	11,147	11,451	304	10,695	10,480	10,349	10,310
	②確保方策（※）	12,774	12,753 (10,714)	△ 21 (2,060)	12,753	12,822 (10,790)	69 (1,963)	12,729	12,729	12,729	12,729
	特定教育・保育施設	11,641	11,728 (9,901)	87 (1,740)	11,728	11,817 (9,969)	89 (1,759)	11,704	11,704	11,704	11,704
	特定地域型保育事業	1,133	1,025 (813)	△ 108 (320)	1,025	1,005 (821)	△ 20 (204)	1,025	1,025	1,025	1,025
	不足数 ①－②（不足が無い場合は「０」と表記）	0	0		0	0		0	0	0	0

・1号認定は各年度5月1日現在、2・3号認定は各年度4月1日現在

◆要保育率（全市）　　（単位：％）

区分	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
	計画（A）	実績（B）	B-A	計画（A）	実績（B）	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
０～２歳	38.63	46.51	7.88	47.73	49.36	1.63	47.77	47.57	47.46	47.47
３～５歳	56.05	60.48	4.43	63.24	62.85	-0.39	64.30	64.59	64.58	64.58

＜評価＞
１号認定については、量の見込みの実績数は、保育需要の伸びと相関して年々減少しており、令和７年度も実績数が前年度実績数及び計画数を下回った。確保方策の実績数は、計画数を下回っているものの、量の見込みの実績数を上回った。
２号認定については、量の見込みの実績数は、乳幼児数の減少の影響により、前年度実績数及び計画数を下回った。確保方策の実績数は、既存の幼稚園の認定こども園化などを行うことにより、前年度実績数及び計画数を上回った。
３号認定については、量の見込みの実績数は、乳幼児数が減少する中においても、３号認定（０～２歳）の要保育率が計画以上の水準となったことが影響し、前年度実績数及び計画数を上回った。このため、保育需要の増加により定員の不足が見込まれる提供区域においては、既存施設の０～２歳の定員変更などを行うことにより、量の見込みの実績数を上回るよう確保方策を講じた。

＜今後の取組＞
１号認定については、量の見込みの計画数に対して確保方策の実績数が上回っていることに加え、多くの施設が園バスを運行して広域な需要に対応していることから、既存施設で対応可能と考えられる。
２号認定・３号認定については、市全体では、量の見込みに対して確保方策の実績数が上回っていることから、一部の提供区域において不足が見込まれる場合は、その不足見込数や近隣提供区域の余剰定員の有無などを踏まえ、既存施設の定員変更、既存の幼稚園の認定こども園化に加え、必要に応じて認可外保育施設の認可化等により対応する。特に０～２歳の３号認定については、要保育率が計画を上回って増加していることから、需要動向を見極め、迅速に対応する。

（２）地域子ども・子育て支援事業等

① 時間外保育事業

本市事業名	延長保育事業
事業概要	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に対する需要に対応するため、通常（昼間）保育の後、１時間または２時間の延長保育を行う。
対象年齢	０～５歳
提供区域	中学校区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	人	2,851	2,115	△ 736	2,152	1,786	△ 366	2,093	2,025	1,963	1,923
②　確保方策	人	2,851	3,522	671	2,152	3,496	1,344	2,093	2,025	1,963	1,923
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、働き方改革の推進や乳幼児数の減少の影響により、前年度実績数及び計画数を下回った。また、確保方策の実績数については、前年度と概ね同程度であり、計画数を上回った。

＜今後の取組＞
　確保方策の実績数が量の見込みを上回っていることから、既存施設の受入定員を維持することで、希望者全員が延長保育を利用できる体制の整備を図る。なお、延長保育のメリットや利用方法について、保護者が入園申込する際に保育サービスアドバイザーによる情報提供を行うなど、保護者への周知・啓発を強化する。

② 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）

本市事業名	①病児・病後児保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）
事業概要	①市内の保育園等に通園している乳幼児等が、病気又は病気の回復期で集団保育が困難な期間、医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。 ②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が医療機関受診済みの病児・病後児の預かりを行う。
対象年齢	①０歳～小学６年生、②０歳～小学６年生
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	人日	16,451	9,709	△ 6,742	13,845	11,165	△ 2,680	13,471	13,033	12,636	12,308
②　確保方策	人日	16,451	23,625	7,174	13,845	22,765	8,920	13,471	13,033	12,636	12,308
病児・病後児保育事業	人日	16,368	23,616	7,248	13,797	22,752	8,955	13,424	12,987	12,591	12,264
ファミリー・サポート・センター事業	人日	83	9	△ 74	48	13	△ 35	47	46	45	44
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人日	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
【病児・病後児保育事業】
　量の見込みの実績数については、感染症の流行により、計画数を下回ったものの、前年度実績数を上回った。また、確保方策の実績数については、既存の１３施設で継続して事業を実施することができ、計画数を上回った。
【ファミリー・サポート・センター事業】
　量の見込みの実績数は計画数を下回ったものの、前年度実績数を上回った。新型コロナウイルス感染症の流行以降、体調不良時には仕事より看護休養を優先する意識が定着したことなどにより依頼件数が減少していることに加え、利用希望に対して提供会員の承諾が得られない場合もあることから、計画数を下回る結果となった。

＜今後の取組＞
【病児・病後児保育事業】
　確保方策の実績数は量の見込みを上回っており、既存施設の受入定員を維持することで、希望者全員が病児・病後児保育事業を利用できる体制の整備を図る。あわせて、利用予約・調整に係る保護者・実施施設の負担軽減を図るため、令和８年度から予約システムを運用し、市内各施設の空き状況を可視化するとともに、感染症の流行期等、利用希望が集中する時期にも受入れができるよう、医師会を通じて実施希望のある施設を募ることにより施設数の拡充を目指す。また、広報活動の強化等により、幅広く事業の周知を図る。
【ファミリー・サポート・センター事業】
　病児・病後児保育の提供については、高齢の提供会員の承諾が得られにくいことから、令和8年度より提供会員講習会を中区のほか、人口の多い安佐南区で開催し、若年層の提供会員の増加を図り、提供体制の確保に努める。

③ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

本市事業名	預かり保育事業
事業概要	幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を
対象年齢	３～５歳
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	人日	363,980	453,930	89,950	553,394	428,110	△ 125,284	532,656	515,888	501,955	490,308
②　確保方策	人日	363,980	775,200	411,220	553,394	651,120	97,726	532,656	515,888	501,955	490,308
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人日	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
量の見込みの実績数については、１号認定児童数の減少の影響により、前年度実績数及び計画数を下回った。また、確保方策の実績数については、既存の私立幼稚園及び認定こども園における受入れを継続するとともに、幼稚園や保育園から移行した認定こども園が新たに受入れを行ったことにより、計画数を上回った。

＜今後の取組＞
確保方策の実績数が量の見込みを上回っていることから、既存施設の受入定員を維持することで、希望者全員が預かり保育を利用できる体制の整備を図る。

④ 一時預かり事業（③以外）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）

本市事業名	①一時預かり事業、②ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）
事業概要	①保育園等に入園していない乳幼児を対象に、保護者が就労、傷病等で家庭での保育が一時的に困難となる場合などに、昼間、保育園等で預かる。 ②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員がこどもの預かり等を行う。
対象年齢	①０歳～５歳、②０歳～小学６年生
提供区域	中学校区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	人日	28,917	16,798	△ 12,119	22,235	16,015	△ 6,220	21,458	20,793	20,211	19,695
②　確保方策	人日	28,917	36,692	7,775	22,235	37,197	14,962	21,458	20,793	20,211	19,695
一時預かり事業（保育園）	人日	21,287	31,680	10,393	14,641	32,256	17,615	14,092	13,648	13,280	12,972
ファミリー・サポート・センター事業	人日	7,630	5,012	△ 2,618	7,594	4,941	△ 2,653	7,366	7,145	6,931	6,723
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人日	0	0		0	0	0	0	0	0	0

＜評価＞
【一時預かり事業】
量の見込みの実績数については、乳幼児数の減少や要保育率の増加の影響により、前年度実績数及び計画数を下回った。また、確保方策の実績数については、既存の私立保育園等における受入れを継続することにより、計画数を上回った。
【ファミリー・サポート・センター事業】
提供会員数が依頼会員数に対して少ないため、一人の提供会員に多くの依頼会員を紹介しており、依頼時間の重複等により対応することができず、量の見込みの実績数が計画数を下回った。

＜今後の取組＞
【一時預かり事業】
確保方策の実績数が量の見込みを上回っていることから、既存施設の受入定員を維持することで、希望者全員が一時預かり事業を使用できる体制の整備を図る。また、利用予約・調整に係る保護者・実施施設の負担軽減を図るため、令和８年度から予約システムを運用し、市内各施設の空き状況を可視化するとともに、保育サービスアドバイザーによる情報提供を積極的に行うことにより、本事業の周知及び利用促進を図る。
【ファミリー・サポート・センター事業】
令和８年度より提供会員講習会を中区のほか、人口の多い安佐南区で開催し、新規提供会員の増加を図り、提供体制の確保に努める。

⑤ 利用者支援に関する事業

本市事業名	①地域子育て相談機関　②保育サービス相談事業　③こども家庭センター
事業概要	こどもと保護者や妊娠している方などが、教育・保育、保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
対象年齢	０～５歳
提供区域	行政区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	か所	8	8	0	24	24	0	24	24	39	54
②　確保方策	か所	8	8	0	24	24	0	24	24	39	54
地域子育て相談機関					16	16	0	16	16	31	46
保育サービス相談事業					8	8	0	8	8	8	8
こども家庭センター											
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	か所	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
　地域子育て相談機関については、令和７年７月に市内１６か所の公募型常設オープンスペースに設置し、運営を開始した。また、保育サービス相談事業及びこども家庭センターについては、引き続き各区役所（８か所）において事業を実施した。

＜今後の取組＞
　今後も継続して実施する。

⑥ 放課後児童健全育成事業

本市事業名	放課後児童クラブ
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
対象年齢	小学１年生～小学６年生
提供区域	小学校区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①　量の見込み	人	14,717	13,007	△ 1,710	13,238	14,022	784	13,202	13,042	12,936	12,889
②　確保方策	人	14,717	12,739	△ 1,978	13,238	13,733	495	13,202	13,042	12,936	12,889
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人	0	268		0	289		0	0	0	0

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、少子化の影響により児童数が減少する中にあっても、放課後児童クラブの利用率が増加したため、前年度実績数及び計画数を上回った。
　また、確保方策の実績数については、令和６年度において令和７年度の利用申込者数（量の見込み）を推計し、不足が見込まれる学区のクラスにおいて受入枠の増加を行ったが、一部の学年に見込みを上回る利用申込みがあったことにより不足が生じた。

＜今後の取組＞
　今後も核家族化や共働き世帯の増加により利用申込者数が増加する見込みであることを踏まえ、より精度の高い推計を行った上で、小学校の余裕教室の活用やグラウンド内へのプレハブ整備による公設の放課後児童クラブのクラス増設、民間事業者が運営する放課後児童クラブに対する補助により、クラブの受入枠を確保する。

⑦ 子育て短期支援事業

本市事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）
事業概要	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が緊急一時的に保護を必要とする場合（配偶者等からの暴力による被害者は除く。）などに、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護する。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	人	646	1,431	785	1,353	1,066	△ 287	1,484	1,628	1,784	1,953
②確保方策	人	646	1,431	785	1,353	1,066	△ 287	1,484	1,628	1,784	1,953
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、育児疲れ・育児不安等を理由とする利用人数が減少し、前年度実績数及び計画数を下回った。なお、こども家庭センターにおいて、支援が必要な子育て家庭等への利用を促した結果、利用世帯数は前年度実績数と比較して増加しており、利用を希望する子育て家庭等に必要な支援を提供している。

＜今後の取組＞
　引き続き、こども家庭センターにおいて、支援が必要な子育て家庭等に対し、本事業の利用を促す。

⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

本市事業名	こんにちは赤ちゃん事業、家庭訪問指導事業
事業概要	生後４か月までの乳児がいる家庭を、民生委員・児童委員や助産師及び各区地域支えあい課の保健師が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、孤立化を防ぐとともに、不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。
対象年齢	０歳（生後４か月まで）
提供区域	行政区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み （訪問率）	人日 （%）	9,175 (95.0)	7,446 (98.2)	△ 1,729 (3.2)	7,036 (94.8)	7,222 (97.8)	186	6,939 (95.6)	6,969 (96.4)	6,999 (97.2)	7,028 (98.0)
②確保方策	—	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。									

＜評価＞
　量の見込みの実績数については計画数を上回ったものの、前年度実績数及び訪問率は下回った。これは、令和6年度まで、国の「出産・子育て応援給付金」事業が、家庭訪問による相談支援の実施が給付要件であったが、令和7年度からは「妊婦支援給付金」に制度変更され、家庭訪問による相談支援の実施が給付要件ではなくなったことから、家庭訪問を希望しない家庭が増え、訪問率が減少した。

＜今後の取組＞
　妊娠届出時に、各区地域支えあい課の保健師が、妊婦に家庭訪問の趣旨を丁寧に伝え、実績数及び訪問率の向上に努める。訪問を希望しない家庭に対しては、窓口等での面談により、不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。

⑨ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

本市事業名	子育て世帯訪問支援事業
事業概要	児童虐待のリスクが高い家庭など、養育支援が特に必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子育て・家事等の支援を行うことにより、適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防する。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	回 (世帯)	332 (18)	107 (11)	△ 225 (△7)	124 (12)	96 (9)	△ 28	136 (13)	149 (14)	163 (15)	178 (16)
②確保方策	か所	15	12	0	12	10	-2	12	12	12	12

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、支援を必要とする子育て家庭が産後ヘルパー派遣事業による同様の支援を受けられたことや、希望の時間帯や場所に対応可能な訪問支援員がおらずマッチングが不調になったことにより、前年度実績数及び計画数を下回った。
　また、確保方策については、多様化・複雑化している支援ニーズに対応できる訪問支援員の確保が困難であるなどの事情により、受託可能な事業所が２か所減少した。

＜今後の取組＞
　支援を必要とする全ての子育て家庭に必要な養育支援を提供できるよう、既存の受託事業者にヒアリングを実施し、受託事業者の確保につながる取組を進める。

⑩ 地域子育て支援拠点事業

本市事業名	地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）
事業概要	子育て家庭の孤立化や育児不安への対応を図るとともに、これらを背景とした児童虐待の発生を未然に防止するため、地域子育て支援拠点(常設オープンスペース)を設置し、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・助言の実施及び地域の子育てに関する情報提供等を行う。
対象年齢	おおむね３歳未満
提供区域	行政区

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	人日	173,276	92,339	△ 80,937	111,077	92,497	△ 18,580	109,078	107,115	105,187	103,294
②確保方策	か所	24	24	0	24	24	0	24	24	24	24
直営型	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	8	8
公募型	か所	16	16	0	16	16	0	16	16	16	16

＜評価＞
　令和６年９月に開設した公募型常設オープンスペースの通年運営により、量の見込みの実績数については前年度実績数を上回ったが、０～２歳の保育園・幼稚園等の未就園児の減少により、計画数を下回った。

＜今後の取組＞
　実施箇所数を維持するとともに、常設オープンスペースがない小学区への、公募型常設オープンスペースの出張ひろばの開設などにより、親子の交流の場の提供を確保し、子育てに関する相談・助言の実施及び地域の子育てに関する情報提供等を行い、育児不安の軽減を図る。

⑪ 子育て援助活動支援事業（放課後利用）

本市事業名	ファミリー・サポート・センター事業（放課後利用）
事業概要	子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり等を行う。
対象年齢	小学１年生～小学６年生
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	人日	1,355	230	△ 1,125	1,559	176	△ 1,383	1,512	1,467	1,423	1,380
②確保方策	人日	1,355	230	△ 1,125	1,559	176	△ 1,383	1,512	1,467	1,423	1,380
不足数 ①－② （不足が無い場合は「０」と表記）	人	0	0		0	0		0	0	0	0

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、年齢到達（こどもの年齢が小学校６年生まで）による依頼会員の退会に伴い、放課後利用を希望する依頼会員が減少したことから、前年度実績数を下回った。また、新規の放課後利用を希望する依頼会員が減り、依頼が減少したため、計画数を下回った。

＜今後の取組＞
　今後新規の依頼に対応できるよう、令和８年度より提供会員講習会を中区のほか、人口の多い安佐南区で開催し、新規提供会員の増加を図り、提供体制の確保に努める。

⑫ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

本市事業名	妊婦健康診査事業
事業概要	母体や胎児の健康を確保し、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦の受診を促す。
対象年齢	―
提供区域	全市

区分	単位	６年度進捗状況			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	人 （回）	8,066 (97,630)	7,620 (93,432)	△ 446 (△13)	7,246 (92,680)	7,795 (93,752)	549 (1,072)	6,906 (88,414)	6,583 (84,344)	6,275 (80,461)	5,981 (76,758)
②確保方策	―	【実施場所】 市内産婦人科医療機関 【受診回数（国が定める望ましい基準健診回数）】 単体妊婦については14回 　23週まで：4週間に1回　計4回 　24～35週：2週間に1回　計6回 　36週～分娩：1週間に1回　計4回 多胎妊婦については追加で5回 予定日を超過して妊婦検診が必要な妊婦については上限なし 【検査項目】 国が定める望ましい基準の検査項目									

＜評価＞
　妊娠届出数の増加により、量の見込みの実績数については前年度実績数及び計画数を上回った。

＜今後の取組＞
　引き続き、全ての妊婦に適切な時期に適切な回数の妊婦健康診査の受診を促すため、「ひろしま子育て応援アプリ」でプッシュ通知を配信し、受診勧奨を行い、妊婦健康診査の重要性の周知に取り組む。

⑬乳児等通園支援事業

本市事業名	乳児等通園支援事業
事業概要	保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない０歳６か月～３歳未満のこどもを対象に、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず、月10時間を上限として、保育園等での預かりを行う。
対象年齢	０歳６か月～３歳未満
提供区域	全市

区分	単位	ー			７年度進捗状況			計画			
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	時間				9,834	8,988	△ 846	10,904	12,900	14,942	17,005
②確保方策					(14,348)	(11,076)	△ 3,272	(14,948)	(15,548)	(15,548)	(17,005)

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、国の補助単価が低く事業者の安定的な事業運営が困難であることにより実施施設の確保が進まなかったこと等が影響し、計画数を下回った。また、確保方策の実績数については、計画数を下回ったものの、公立１施設、私立４６施設で実施し、量の見込みの計画数・実績数を上回って確保することができた。

＜今後の取組＞
　令和８年度は公立２施設、私立６４施設で実施予定である。引き続き、国に対して安定的な事業運営に向けた財源確保について要望するとともに、需要の増加に対応できるよう受入施設数等の増加を図り、必要な提供体制を確保する。

⑭産後ケア事業

本市事業名	産後ケア事業
事業概要	誰もが安心してこどもを産み育てることができるよう、妊産婦のニーズに応じて、自宅への助産師の派遣や産科医療機関等における宿泊や通所により、母体・乳児のケア及び育児に関する指導等を行う。
対象年齢	０歳
提供区域	全市

区分		単位	ー			７年度進捗状況			計画			
			計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	８年度	９年度	１０年度	１１年度
①量の見込み	宿泊型	日				613	1,552	939	630	647	666	684
	通所型					208	1,041	833	265	337	428	544
	訪問型					(686)	(1,359)	673	(730)	(777)	(827)	(880)
②確保方策	宿泊型	か所				(11)	(16)	5	(12)	(13)	(14)	(16)
	通所型					(10)	(18)	8	(11)	(12)	(14)	(15)
	訪問型					1	1		1	1	1	1

＜評価＞
　量の見込みの実績数については、対象を令和７年度から産後ケアを必要とする全ての産婦及び乳児に拡大したことにより、計画数を上回った。また、兄姉や生後４か月以降の乳児、支援の必要性の高い産婦等の受入れ加算制度の創設等により、委託事業者の確保が進み、利用希望者が増加した。

＜今後の取組＞
　令和８年度から宿泊型の対象者をこれまでの産後６か月以内から産後１年未満に拡大するとともに、産後ケアの通所型については、これまでの１日利用に加え、短時間利用を新設し、産婦のニーズに応じた支援を提供する。

4　こども・若者・子育て政策の推進体制について

こども・若者計画の基本理念である「すべてのこども・若者の現在(いま)と将来(みらい)を社会全体で支える、こども・若者と子育てに優しいまち“ひろしま”の実現」に向け、全庁的な連携・協力の下、こども・若者・子育て家庭のニーズを踏まえた施策の企画・立案から実行までを迅速かつ円滑に推進できるよう、市長を本部長とする「広島市こども・若者・子育て政策推進本部」を本年４月に設置しました。

この組織横断的な推進体制の下、こども・若者・子育て支援の強化に向けた新たな施策や本計画の円滑な推進に向けた取組の検討等を行います。

具体的には、市長及び両副市長や関係局長等で構成する「本部員会議」を設置し、こども・若者・子育て政策の強化に向けた全庁的な方針の決定等を行うこととした上で、支援の強化に向けた新たな施策の検討等を行うため、関係課長で構成する２つの部会（こども・子育て支援部会及び若者支援部会）と、各部会の下に、若者や子育て世代の視点、業務の中で普段から子育て家庭等と接している職員等の意見をいかすため、関係課の若手職員で構成するワーキンググループを設置し、検討を進めることとしています。

